

小田原商工会議所

1 小田原・箱根の木工業に対する支援と、観光客の受け入れ態勢の強化について

【要望事項】

工芸技術所の専門的知識や実務に精通した県職員配置により、「雑木囃子」や「いぶき会」などの次代を担う若手育成にもご尽力いただいておりますが、2～3年単位での県職員の異動が多く、その度にまた一から関係構築を進める必要が生じております。つきましては、継続的な支援を引き続きお願いするとともに、関係構築を念頭に専門的知識や実務に精通した県職員の安定的な配置についてご高配いただけるよう要望いたします。

【回答】

工芸技術所では、工芸品産業の次代を担う人材を育成するため、専門家を講師として講習会を開催しているほか、木工芸品の製造に必要な作業スペースや設備の確保が難しい創業予定者を対象に、登録制で工芸技術所内の共同利用スペースを提供しています。

職員については、専門的知識を持った職員の配置に努めるとともに、現状を踏まえながら必要な調整を行ってまいります。

【要望事項】

県は、工芸技術所において当地域の物産をPRするため、展示室を設けホームページで周知を行っていることは承知しておりますが、照明や展示方法など改善の余地があるように思います。より魅力的な展示にさせていただくことを期待します。また、展示室の存在そのものを来場して初めて知る人が多く、まだ広く知られている状況にないと認識しております。つきましては、展示している旨の広報を積極的に行うとともに、県民や観光客に対し更に当地域の物産の魅力を伝えられるような見せ方の工夫を施すなど受け入れ態勢の強化を要望いたします。

【回答】

工芸技術所では、1階に工芸品展示室を設置し、箱根寄木細工、小田原漆器や鎌倉彫の国指定の伝統的工芸品のほか、木象嵌や秘密箱などの工芸品を多数展示しています。また、工芸品を直接手に触れることができるコーナーも設けています。

展示方法については、より魅力的になるよう、定期的に新たな工芸品を展示するなどの工夫をしてまいります。

展示室の存在については、ホームページのほか、小学生以上を対象に実施している「寄木ストラップ作り」や、専門職員の解説付きで見学していただく「所蔵品公開」を毎年実施しており、こうしたイベントを通じて、より多くの方々に工芸技術所の存在をアピールし周知を図ってまいります。

【要望事項】

令和8年11月に伝統的工芸品月間国民会議全国会議（KOUGEI EXPO）が神奈川県で開催されます。全国の伝統工芸の職人のほか、伝統工芸に興味のある方、初めて触れる方も国内外問わず多数訪れると想定されます。つきましては当イベントの広報を積極的に行い、県を挙げて伝統文化の魅力を国内外に発信し、今後の伝統工芸、ひいては木工業の振興につなげられますよう要望いたします。

【回答】

県主催のイベントや伝統的工芸品に関連するイベントなど、あらゆる機会を捉えて、本県の伝統的工芸品の魅力を積極的にPRするとともに、KOUGEI EXPO in KANAGAWA の開催に向けた機運醸成にも努めていきます。

また、国内外からの集客に向けて、YouTube、Instagram、Xなどでの多言語広告を行うほか、県内や都内の観光客が多く訪れる駅を中心にチラシやポスターなどによるPRも行います。

加えて、みなとみらい周辺のホテルや箱根の旅館などとも連携し、宿泊客の来場につながる取組を実施することも検討しています。

本県の伝統的工芸品産業が持続的に発展できるよう、関係者と連携し、KOUGEI EXPO in

KANAGAWA の成功に向け、しっかりと取り組んでまいります。

2 伊豆湘南道路の早期具現化等について

【要望事項】

当所は平成 10 年発足当時から伊豆湘南道路建設促進期成同盟会に参加し、また、昭和 56 年に発足した小田原真鶴道路建設促進協議会、令和3年7月に名称改称された「伊豆湘南道路神奈川県西湘地区建設促進協議会」などを通じ、伊豆湘南道路の早期事業化に向けた要望活動等を行っています。

令和6年度は1月に「全国街道交流会議」第 14 回全国大会のプレシンポジウムが、「道と地方再生～箱根八里から伊豆湘南道路まで」をサブタイトルとして小田原市で開催され、促進期成同盟会の一員としてこれに参加し、多くの聴衆が集まったところでございます。

また、県の協議会は、令和7年3月 17 日に開催され、今後の進め方として広域的な視点も含めた地域の現状と課題を整理し、新たに設定した政策目標について、住民意見聴取を行うこと、ルートの絞り込みに向けた今後の課題等について、学識経験者からなる委員会に諮り進めていくことなどを確認したとしています。

つきましては、これらの課題等を早急に整理し、国に対し早期具現化を働きかけるよう要望いたします。

また、勃発的に発生する災害に対し、一刻も早くその整備効果を上げていく必要があることから、並行する「広域農道小田原湯河原線」などの整備も合わせ、部分開通などの手法も引き続きご検討くださるよう要望いたします。

【回答】

伊豆湘南道路については、県内関係市町村や経済団体と連携して、計画の具体化に向けた取組への支援を国に要望しており、令和2年度から国の補助採択を得ています。

県は、静岡県や関係市町と連携し、学識経験者で構成する委員会や国の意見を聞きながら、計画の具体化に向けた検討を進めています。

現在、令和7年8月から 10 月にかけて実施した道路交通の課題などに関する住民意見聴取結果の集計・分析を進めています。

また、令和8年1月に、沿線地域特有の急峻な地形や火山性の地質に伴う技術的な課題等について検討するため、新たに専門部会を設置したところで、今後、想定されるリスクや配慮すべき事項等の整理を進めていくところです。

県は、引き続き、計画の具体化に向けた検討に取り組むとともに、事業化に向けた更なる支援を国に働きかけるなど、この道路の実現に向けてしっかりと取り組んでいきます。

広域農道小田原湯河原線については、農業振興のみならず防災上の観点からも重要な路線であることから、「神奈川県水防災戦略」に位置づけ、早期に着手できる箇所から優先的に整備を進めております。今後も国の予算確保に努めながら、一部の区間について先行開通を目指すとともに、引き続き路線全体の早期完成を目指してまいります。

3 足柄幹線林道のハード面の整備及び冬期閉鎖期間の短縮について

【要望事項】

足柄幹線林道は林業従事者、林業沿線の住民が使用する生活道路以外にも、小田原市並びに箱根町の通勤路や箱根湯本駅前の渋滞回避のための迂回路として様々な方が利用しております。冬期閉鎖期間については短縮化に尽力いただいていることは認識しておりますが、上記の観点から道路の凍結が見込まれる場合のみゲートの閉鎖を行うなどの柔軟な運用を要望いたします。

また、ハード面の整備を行っていることも認識しておりますが、災害時の迂回路確保の観点からも更なる整備をお願いするとともに、県道への昇格も検討いただくよう要望いたします。

【回答】

足柄幹線林道は、通行量の少ない冬季にゲートを閉鎖して維持管理工事を集中的に実施することで、ゲートの閉鎖期間ができるだけ短くなるよう努めているところです。

また、災害時の迂回路確保のための整備工事を実施することは、林道整備の範疇を超えるものであり、できません。

さらに、林業を営むために設置されたものであり、一般の方々が利用する場合、林業への影響が生じるとともに、道路の構造的にも、幅員が狭いなど、安全性が確保されていません。

加えて、起終点が国道や県道と接続されていないなど、県道認定の要件を満たしていないことから、県道とすることは困難です。

4 小田原土木センターでの県西土木事務所の事務全般の取り扱いについて

【要望事項】

県内5土木事務所に県所管区域全ての建築計画概要書と台帳記載事項証明書の閲覧と交付が自動で行えるシステムを導入しておりますが、まだ小田原土木センターでは導入されていません。令和8年度の導入を目指すとの回答をいただいておりますが、先述の閲覧・交付のほか、同センターにて各種申請や許可等の事務全般の取り扱いを検討いただくとともに、支払時のキャッシュレス決済含め、できうる限り速やかな導入を要望いたします。

また、宅地造成法等の改正があり、県職員の現場確認作業が増えていくと想定されます。距離的・時間的な観点からも小田原土木センターに許認可等の拠点を設けることを併せて要望いたします。

【回答】

閲覧交付システムは、横須賀、平塚、厚木、東部C、県西の5つの土木事務所のどの窓口でも、県所管区域の建築計画概要書の写しの交付等ができ、この交付手数料や許可申請手数料は、キャッシュレス決済を導入しています。

さらに、この閲覧交付システムで、指定道路図や位置指定道路図の写しの交付等も令和8年4月から開始する予定で、小田原土木センターへの導入は令和8年度を目指しています。

また、都市計画法に基づく開発許可や盛土規制法(旧宅造法等規制法)に基づく許可に係る事前相談、建築基準法に基づく道路相談等は、窓口にお越しいただかなくても手続きができるように、県の e-kanagawa 電子申請システムを活用した取り組みを、令和7年3月から開始しており、引き続き県民の皆様の利便性向上に努めてまいります。